

機械器具 74 医薬品注入器

一般医療機器 歯科用薬剤注入器 70387000

ミニシリンジ

MINI SYRINGE

再使用禁止

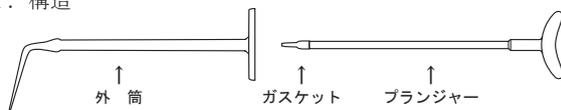
【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

*本品は、本体と針状部が一体化された外筒、ガスケット及びプランジャーから構成される合成樹脂製の根管注入器である。外筒及びガスケット付プランジャーが各一本ずつ個装されている。

* 1. 構造



** (1) 外筒

組成: ポリプロピレン

針状部先端の外径: $0.5 \pm 0.1\text{mm}$

** (2) ガスケット

組成: スチレン-エチレン・ブチレン-スチレンブロック共重合体

【使用目的又は効果】

歯科領域における根管充填材料の充填等に使用する。

【使用方法等】

外筒の後端より根管充填材料を装填し、ガスケット付プランジャーを挿入して応用する。

適合確認済み当社製品

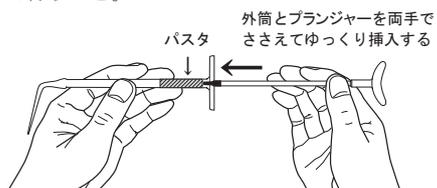
・ビタペックス

1. リフィルシリンジの先端をミニシリンジの外筒後端に差し込み、約2目盛を1根管充填量の目安とし装填する。複数の根管を充填する場合には、2根管:3目盛、3根管:4目盛を装填すること。



2. ミニシリンジのプランジャー挿入方法

プランジャーの先端がパスタに接触するまでは滑りにくく、強引に挿入すると折れることがあるので、図の挿入方法で行うこと。



3. 軽く押し出してパスタが針先から出ることを確認してから使用すること。パスタが出ないときには、無理に押さずにミニシリンジを取り替えること。

** [使用方法に関連する使用上の注意]

- * 使用に際しては、針状部を適切な方法で消毒すること。[「保守・点検に係る事項」の項参照]

【使用上の注意】

** 1. 重要な基本的注意

装填した製材等をシリンジから誤って漏出させ、口腔粘膜や皮膚に付着させたり、目に入れないように注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

**本品は、殺菌灯(紫外線ランプ)を点灯したキャビネット等に保管しないこと。(本品が劣化するため。)

【保守・点検に係る事項】

**本品は未滅菌なので、消毒用エタノール等で清拭・消毒してから使用すること。
なお、オートクレーブ滅菌を行うと形状が変化するので、注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元: ネオ製薬工業株式会社

住所: 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 3-1-3

電話番号: 03-3400-3768 Fax: 03-3499-0613

フリーダイヤル: ☎ 0120-07-3768

製造元: ネオ製薬工業株式会社



ネオ製薬工業株式会社